

—抗原簡易キットの申込みから検査結果報告までの流れ—

① 検査キットの申込み 申込締切：8月19日（金）

- 下記URLもしくは右記のQRコードにアクセスし、施設情報を入力の上、検査キットをお申込みください。（申込完了メールが届きますので、必ずご確認ください）

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24232

※申込みの際は従事者数を入力してください。従事者数×約3回分のキットを10個単位で配布する予定です。

※申込みは1施設1回まで。取消・修正ができませんので、十分確認の上申し込みください。



② 検査キットの受け取り

- 申込受付順に検査キットを発送します

※申込状況によっては、発送までに時間を要することがあります。

③ 検査実施

- 医療従事者または検査に関する研修を受けた職員の管理下で、使用説明書を参考に、受検者本人が自己採取・検査を実施してください。

※医療従事者が常駐しない施設においては、裏面の【医療従事者が常駐しない施設における検査実施の留意事項】をご覧ください。

④ 検査結果の報告

- 検査キットを使用した場合は、下記URLもしくは右記のQRコードにアクセスし、検査結果を報告してください。

https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24233



【検査結果が陽性だった場合】

- 速やかに、電話でかかりつけ医など身近な医療機関に相談してください。
（かかりつけ医等を持たない方は、県HP「診療・検査医療機関について」
（https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/sinryo_kensa.html）の一覧をご覧ください。）
- 受診先に迷った場合は、下記「受診・相談センター」に電話で相談してください。

- 県保健福祉事務所（保健所）24時間 ※保健所から委託されたコールセンターにつながります。
佐久：0267-63-3178 上田：0268-25-7178 諏訪：0266-57-2930 伊那：0265-76-6822
飯田：0265-53-0435 木曾：0264-25-2227 松本：0263-40-1939 大町：0261-23-6560
長野：026-225-9305 北信：0269-67-0249
- 長野市保健所 24時間
平日8:30～17:15：026-226-9964 夜間17:15～8:30・土日・祝日：070-2828-6398
- 松本市保健所 24時間 0263-47-5670

【検査結果が陰性だった場合】

- 検体中のウイルス量が少ない場合には、感染していても結果が陰性となる場合があるため、陰性であったとしても引き続き感染予防策を講じてください。

【医療従事者が常駐しない施設における検査実施の留意事項】

医療従事者が常駐しない施設においては、検体の採取・判読の実施法・注意点、感染防護に関する研修を施設の長及び施設職員の一部が受講し、当該職員の立ち会いの下で従事者本人が検査を実施してください。

研修は、以下の厚生労働省のホームページに掲載されている研修資料

「医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原定性検査のガイドライン」

「同 理解度確認テスト」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html

を用いて学習し、各施設の中で研修受講者の名簿を作成してください。

検体採取、試料調製、試料滴下までを研修受講済み職員の管理下で従事者本人が行い、その後の判定は研修受講済み職員が行います。